

「国保特定健診」「後期高齢者医療ぎふ・すこやか健診」 のお知らせ

☎ 住民保険課 ☎27-0174

	特定健康診査	ぎふ・すこやか健診
対象者	神戸町国民健康保険加入者（令和8年5月末時点）で 昭和26年6月2日～昭和62年4月1日生まれの方 <令和8年度中に75歳になる方へ> 6月以降に75歳になる方は特定健診の対象です 4月・5月に75歳になる方はすこやか健診の対象です	後期高齢者医療制度加入者
受診票送付時期	6月下旬	5月下旬に発送済み
健診期間・場所	○個別健診 7月～10月 町内指定医療機関 ○集団健診 8月23日（日）・10月18日（日） 保健センター（定員各日75人・要予約） ※集団健診受付時間 ①8：30～ ②9：00～ ③9：30～ ④10：00～ ⑤10：30～	○個別健診 6月～9月 町内指定医療機関 ○集団健診はございません。
健診時の持ち物	① 受診票 ② 国民健康保険の資格の確認ができるもの （マイナ保険証・資格確認書等） ※自己負担金は無料です。	① 受診票 ② 後期高齢者医療の資格の確認 ができるもの（マイナ保険 証・資格確認書等） ③ 自己負担金（500円）

※6月以降に国民健康保険に加入された方で特定健康診査をご希望の方は、受診券を発行しますので、住民保険課にお申出ください。
※妊産婦や入院中の方、福祉施設入居中の方などは対象外になる場合がございます。
※医療機関によっては事前予約が必要となる場合がございます。
※受診はそれぞれ年1回可能です。

ぎふ・さわやか口腔健診のお知らせ

☎ 住民保険課 ☎27-0174

岐阜県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「ぎふ・さわやか口腔健診」を実施しています。5月下旬に受診券等を郵送しましたので、県内の委託歯科医療機関へ予約し、ぜひ受診してください。

- 対象者** 後期高齢者医療制度加入者
検査項目 問診、歯の状態、そしゃく能力、舌機能、嚥下（飲み下す）機能
健診期間 6月～令和9年1月
健診場所 県内委託歯科医療機関（要予約）
持ち物 後期高齢者医療の資格確認ができるもの（マイナ保険証・資格確認書等）、自己負担金（300円）、受診券



※治療中の方や定期的に検査を受けられている方は、すでに同様の検査が実施されている場合があります。主治医にご相談ください。